

資料3

H30.10.29(月)15:30～
第2回市民協働推進委員会資料
経営企画部地域企画課

「地域経営」(案)について

第1回市民協働推進委員会(7月31日開催)での意見

1 住民組織が抱える課題

- 町内会や子ども会への未加入や脱退。
- 高齢者が住民組織から脱退することもあり、町内会への未加入は、若年世帯以外においても課題。
- 三原地域における活動中核組織の必要性は疑問。組織の統合は難しい。
- 住民組織のメリットや得られる事・物より、一人一人の負担が大きくなっているかもしれない。
- 2025年問題についても検討が必要。
- 住民組織はスケールメリットよりも、組織が大きくなれば課題もそれだけ増える。

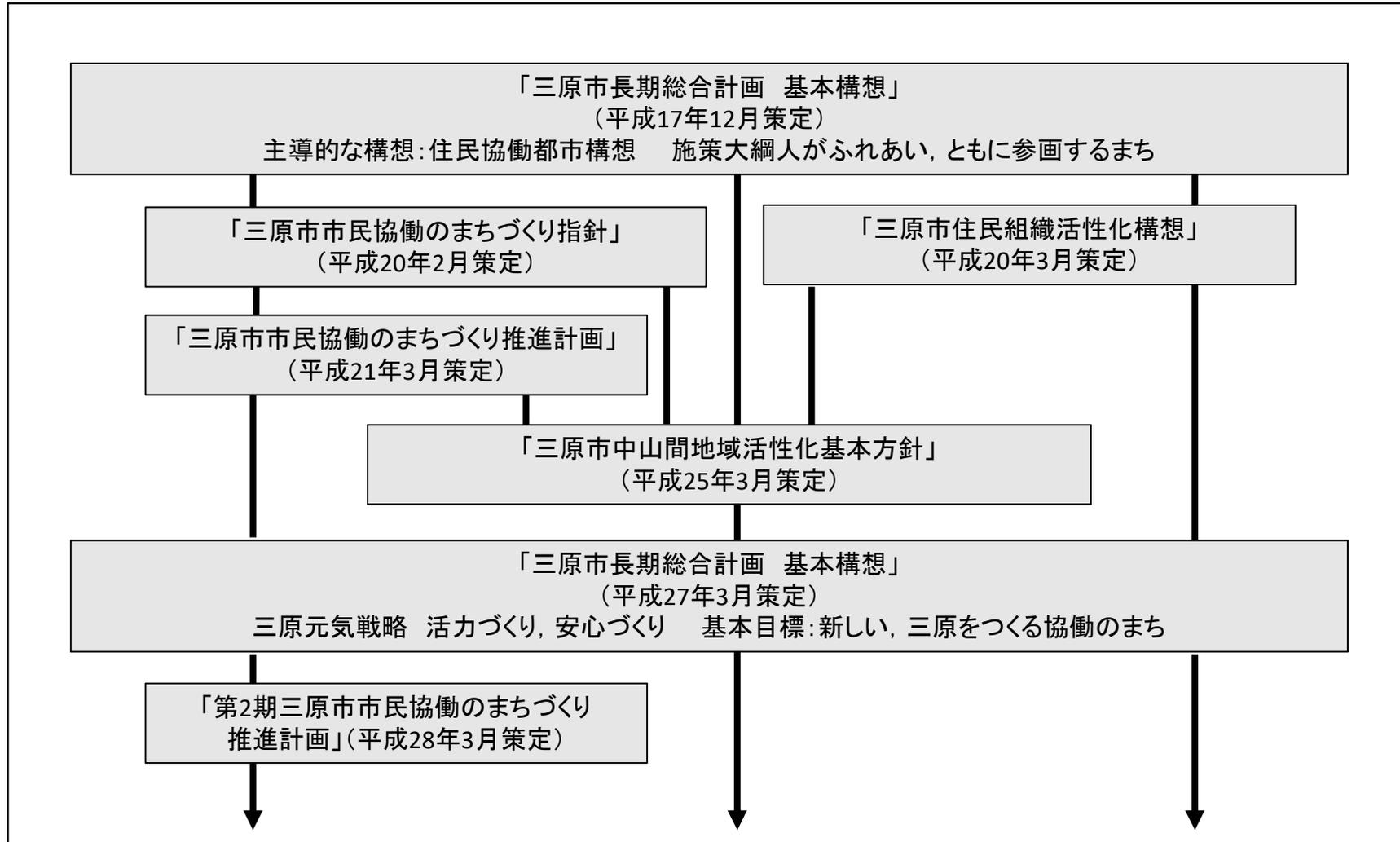
2 「地域経営」の導入によりめざすこと

- 自助意識や自助努力。自助意識等を持つには、自分の住む地域を好きにならないと難しい。好きになっても自分たちで動くという気持ちを持てる人はあまりいない。

3 住民組織に対して必要な支援

- 生涯学習施設を拠点施設とする場合、集会施設として利用できるような検討が必要。
- 住民組織は弱体化しており、人的支援等が必要。
- 一人一人が自分たちで自分たちのまちを作り上げようとする意識を持つ働きかけが必要。
- 住民組織への支援には、中間支援組織との連携が不可欠。

市民協働のまちづくり・住民組織に関する各種計画の関係



「三原市長期総合計画 基本構想」における整理

「三原市長期総合計画 基本構想」(平成27年3月策定)における整理

1 社会情勢

○かつてのまちの特長が弱まる中、今後は社会情勢を踏まえた持続可能なまちの形成や、新たな活力を創出するため、国などの動向を機敏に捉え、時代の変化に積極的に対応していく姿勢が求められる

「地域経営の視点」

○社会情勢の急速な変化とともに行政ニーズは多様化し、行政の守備範囲が広がるにつれ、市民、企業、行政がそれぞれの役割を分担しながら、ともに公共を担う「新しい公共」の理念の定着に向けた取組が必要となっており、地域を支える人材育成が求められている

○都市間競争が進む中、三原市でも行政経営という視点や、コンパクトシティの推進など、持続可能なまちづくりに向け、選ばれる地域づくりが求められている

2 主要課題

○活力・安心のまちづくりを推進するためには、まちづくりや地域づくりにおいて、市も市民も「自分がやる・変える」という強固な意志を持った「主体性」が必要

○その前提として、情報発信やそれぞれの活動を支援する仕組みを構築し、積極的に活動できる環境を整えることが必要

「三原市長期総合計画 基本構想」における整理

「三原市長期総合計画 基本構想」(平成27年3月策定)における整理

3 基本目標 「新しい三原をつくる協働のまち」

○元気な地域

- ・人口減少や高齢化, 地域のつながりの希薄化などにより, 地域に関わる人々が少なくなる中であって, 改めて, 市民の相互扶助, ボランティア意識の高揚を図るなど, 地域コミュニティの再構築に取り組みます。

○市民協働

- ・市民と行政の適切な役割分担のもと, 市民一人ひとりのまちづくりへの積極的な参加を促すため, 情報共有や参加の仕組みづくりに取り組みます。
- ・市民活動や地域活動の輪が広がり, 活発な活動が展開されるよう, 活動の担い手のネットワーク化や団体間の連携をコーディネートする活動支援機能の充実などに取り組みます。

「三原市住民組織活性化構想」における整理

「三原市住民組織活性化構想」(平成20年3月策定)における整理

○組織づくりの方向性

○課題を解決するための効率的で実効性ある活動を行うことができる区域を設定し、その区域を統括する組織(以下、「活動中核組織」)の構築を目指すことが求められます。

○区域の設定にあたっては、地域の課題に対して、住民が利害や意見を調整しながら、地域で自己決定し、解決に向けて活動できる範囲が一つの基準となります。具体的には、日常的な公民館活動、地域福祉活動、PTA活動などの営みの中で自然に地域コミュニティが構築されており、地域課題を共通課題として取り組むことができる、概ね小学校区を単位としたものが基本と考えられます。

○将来的には、活動中核組織と地域団体等がより連携を強め、一体的に地域課題に取り組めるよう「まちづくり協議会(委員会)」を結成して活動することも考えられます。

○まちづくり協議会の活動を継続するためには、活動の中心を担う団体・組織が必要です。その役割を果たすのは、地域に根差した住民で構成する活動中核組織であると考えられるため、まずは、活動中核組織の組織づくりと活動の活性化が重要です。

「三原市中山間地域活性化基本方針」における整理・取組等

「三原市中山間地域活性化基本方針」(平成25年3月策定)における整理・取組内容

1 地域づくり活動の連携・推進体制

○基本方針を踏まえた地域での取り組みにおいては、自治会・町内会などを基本に組織されている活動中核組織を中心として、地域住民の積極的な参加と地域組織や産業組織、活動団体などがそれぞれの活動分野で協力していくことが求められます。

2 取組内容

○基本方針に基づき活動中核組織を中心とした住民組織が取り組む地域づくり活動を推進するため、その基本となる「地域計画」の策定に対する支援を行います。

3 これまでの実績

- 平成25年度以降、中山間地域の活動中核組織を対象に、「地域計画」策定支援を実施
- これまでに、対象の24地区(活動中核組織)のうち、18地区において「地域計画」が策定され、計画に基づく取組の支援を実施(補助金の交付)

「第2期三原市市民協働のまちづくり推進計画」における整理

「第2期三原市市民協働のまちづくり推進計画」(平成28年3月策定)における整理

1 現状・課題

- 人口減少, 少子高齢化により, コミュニティ活動が停滞, 困難になっている
- 経済成長により暮らしの利便性が高まった反面, コミュニティから距離をおく人も増えている
- 住民組織においては, 会員の高齢化や自治会加入率の低下, 双方向の情報伝達, 行政や他団体との協力体制の構築, 自助意識の向上・啓発等の課題を抱えている

2 方向性

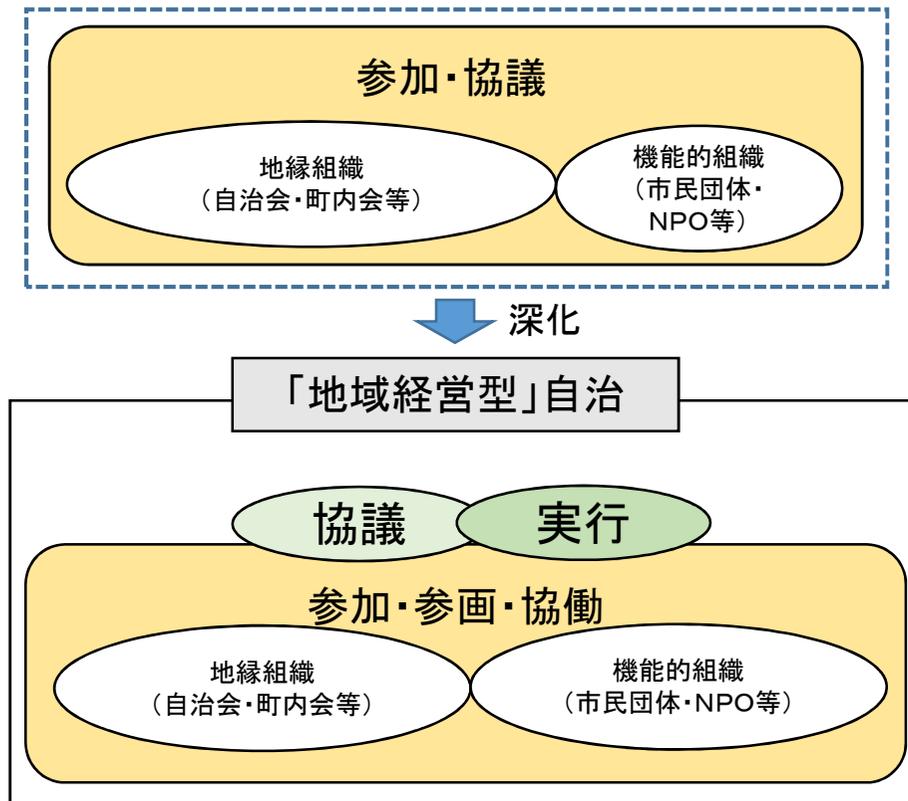
- 「顔の見える関係性の構築」及び「現状に応じた段階的な支援策の展開」を方向性とする
- 担い手となる個人, 組織・団体といった「人」の育成, 多様な主体が集い, つながり合うきっかけとなる「場」の提供, 協働を推進する「仕組み」の構築を進めていく必要がある

総務省が想定する「地域運営組織」及び行政の役割

「地域運営組織」の定義

- 地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成
- 地域内の様々な関係主体が参加
- 協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

「地域運営組織」のイメージ



地域運営組織の課題・行政の役割

行政は、地域運営組織の「伴走者」として、組織の形成や運営上の課題に対応していくことが求められる。

(1)財源確保

- ・組織の設立に要する経費(ワークショップのための専門家招聘, アンケート調査等の費用)
- ・組織の運営に要する経費(事務局人材の雇用)
- ・組織の活動に要する経費(初期投資費用)

(2)人材の確保・育成

- ・リーダー, 事務局, 活動の担い手等の人材確保・育成
- ・集落支援員, 地域おこし協力隊の活用

(3)その他

- ・活動拠点の提供
- ・テーマ別懇談会の開催

住民組織に対するアンケート結果について(概要)

1 調査の概要(アンケート調査結果1・2ページ)

(1) 調査の対象 住民組織305組織

(基礎組織 265組織, 活動中核組織40組織(※中山間地域以外16組織, 中山間地域24組織))

(2) 調査の内容 事務局体制, 活動の拠点施設, 5年前と比較した活動状況, 主な活動分野, 5年前と比較して取り組みが活発化したと思う活動, 活動上の課題, 今後の町内会・自治会のあり方, 行政に望む支援

(3) 調査方法 郵送などによる配付・回収

(4) 調査期間 平成30年8月1日～8月20日

(5) 調査票の回収 基礎組織265組織のうち163組織, 活動中核組織40組織のうち32組織(中山間地域以外16組織のうち14組織, 中山間地域24組織のうち18組織), 合計305組織のうち195組織から回答があり, 回収率は63.9%)

2 調査の結果(アンケート調査結果3～15ページ)

別紙資料のとおり。

3 調査結果からみた住民組織の状況や課題等(アンケート調査結果16・17ページ)

(1) 組織規模と常勤スタッフについて

○組織規模が大きいほど, スタッフが配置されている傾向。中山間地域の配置割合は他の組織区分に比べて高い。

住民組織に対するアンケート結果について(概要)

(2) 組織規模と活動状況について

○組織規模が小さいほど、活動の縮小や活動の維持が困難になっている傾向。中山間地域では、活動の維持が困難と回答した組織なく、61.1%の組織が5年前に比べて活動が活発化している。

(3) 活動分野について

○全体では、「高齢者の支援・福祉」が20.4%と最も高い。

(4) 5年前と比較した取り組み状況について

○大部分の活動中核組織において、いずれかの取り組みが活発化している状況。

(5) 活動上の課題について

○全体では「活動の担い手が少ない」が最も高く、「会員が減少している」「役員が固定化している」も高く、人材に関することが大きな課題。

○中山間地域以外の活動中核組織では、「行政との連携が不足」が他の組織区分に比べて高くなっている一方、中山間地域の活動中核組織では「行政との連携が不足」とした回答はなく、中山間地域活性化事業等により連携が図られている。

(6) 今後の町内会・自治会のあり方について

○全体では、「現在の体制の維持」が最も高く、ほぼ半数の組織が現在の体制を維持するほうがよいと考えている。
一方、中山間地域の活動中核組織では、「自治会・町内会と地域団体を統合し、新しい組織で活動したほうがよい」とする割合が27.8%で、従来の活動を維持するうえでは現体制で問題ないが、地域の課題解決など、新たな取り組みを推進するうえでは、新しい組織体制も必要。

住民組織に対するアンケート結果について(概要)

(7) 今後必要な支援について

○全体では、「財政的な支援」「地域リーダーの育成」「行政との連携強化」が高く、人材に関する課題解決とともに、その支援が必要。

(8) 中山間地域活性化対策の成果について

○中山間地域では、「地域活動の維持が困難」と回答した組織なく、さらに61.1%の組織が「地域活動が以前より活発化」と回答。「行政との連携が不足」と回答した組織もなく、一定の連携が図られている。平成25年度から先行的に実施してきた中山間地域活性化対策は、一定の成果があったものと考えられる。

「地域経営」について(案)

1 「地域経営」の考え方について

(1) 整理方法

○本市におけるこれまでの整理や取組実績, 住民組織へのアンケート結果, 国の動向等を踏まえた方針とする

(2) 取組の方向性(目的・基本目標・視点)の考え方

○持続可能なまちの形成, 新たな活力の創出に向けた取組とする(長)

○まちづくりや地域づくりにおける「主体性」の構築を促進する(長)

○市民の相互扶助やボランティア意識の高揚などによる地域コミュニティの再構築に取り組む(長)

○住民組織の現状に応じた段階的な支援を行う(ま)

○住民組織の意向を踏まえ, 市内全域において, 「活動中核組織」の構築をめざす(住)

○将来的には, 活動中核組織と地域団体等が連携を強め, 一体的に地域課題に取り組めるよう「まちづくり協議会」(=「地域運営組織」)の構築をめざす(住)

○まちづくり協議会(地域運営組織)の活動を継続するためには, その活動の中心を担う活動中核組織の組織づくりと活動の活性化が必要であり, まずは活動中核組織の支援に取り組む(住)

(長)長期総合計画における整理, (住)住民組織活性化構想における整理, (ま)市民協働のまちづくり推進計画における整理, (国)国における整理

「地域経営」について(案)

1 「地域経営」の考え方について

(3) 具体的な取組(住民組織等に対する支援)の考え方

- 情報発信やそれぞれの活動を支援する仕組みを構築し, 積極的に活動できる環境を整備する(長)
- 情報共有, 参加の仕組みづくり, 担い手のネットワーク化, コーディネート機能の充実に取り組む(長)
- 「地域経営型」自治の推進に向け, 各組織において「地域経営の指針」の策定とその取り組みを持続的に実践するための支援を行う(国)

2 「地域経営」の目的

- (1) 持続可能なまちの形成(地域の維持)
- (2) 新たな活力の創出(地域の活性化)

(長)長期総合計画における整理, (住)住民組織活性化構想における整理, (ま)市民協働のまちづくり推進計画における整理, (国)国における整理

「地域経営」について(案)

3 基本目標

- (1) 地域力の向上 活動中核組織の構築, 団体間の連携促進
- (2) 持続可能な地域づくり 将来的な「まちづくり協議会」の構築, ネットワークの構築
- (3) 生涯活躍する人づくり 「生涯活躍のまち」等と連携した人材の確保や担い手の育成

4 取組の視点

- (1) 経営の視点 「地域経営型自治」の推進, 地域における計画的な取組の推進
- (2) 持続性の視点 協働の担い手としての組織づくり, 担い手の確保・育成, 自主財源の確保

5 具体的な取組(住民組織等に対する支援)

- (1) 組織に対する支援 「地域ビジョン」(仮称)策定・実践の支援
- (2) 人的支援 地域支援員の配置等, 地域活動促進のための人的支援
- (3) 財政支援 住民組織の自由裁量を高める新たな補助制度への移行等
- (4) 活動拠点 効率的な活動拠点の配置
- (5) ネットワーク構築に対する支援 会議の開催等

組織に対する支援のイメージ

対象

活動中核組織(自治会・町内会等の連合組織)

内容

- 「地域ビジョン」(仮称)策定の支援(※活動1年目)
計画的な取組の促進や参加意識の醸成等のため、住民主体による「地域ビジョン」策定の支援を実施。
策定支援として、アドバイザーの派遣や補助金を交付。
- 「地域ビジョン」(仮称)実践の支援(※活動2年目～)
策定したビジョンに基づき実施する取組に対して、アドバイザーの派遣や補助金を交付。

支援のイメージ

A地区

活動中核組織

基礎組織
(町内会・
自治会等)

基礎組織
(町内会・
自治会等)

「地域ビジョン」
・将来像
・具体的な取組
・実施計画
・推進体制 等

参加・参画・協働

市民団体・
NPO等

市民団体・
NPO等

市民団体・
NPO等

支援

市
(地域企画課, 支所)

市ボランティア・市民活動
サポートセンター

コーディネーター

アドバイザー

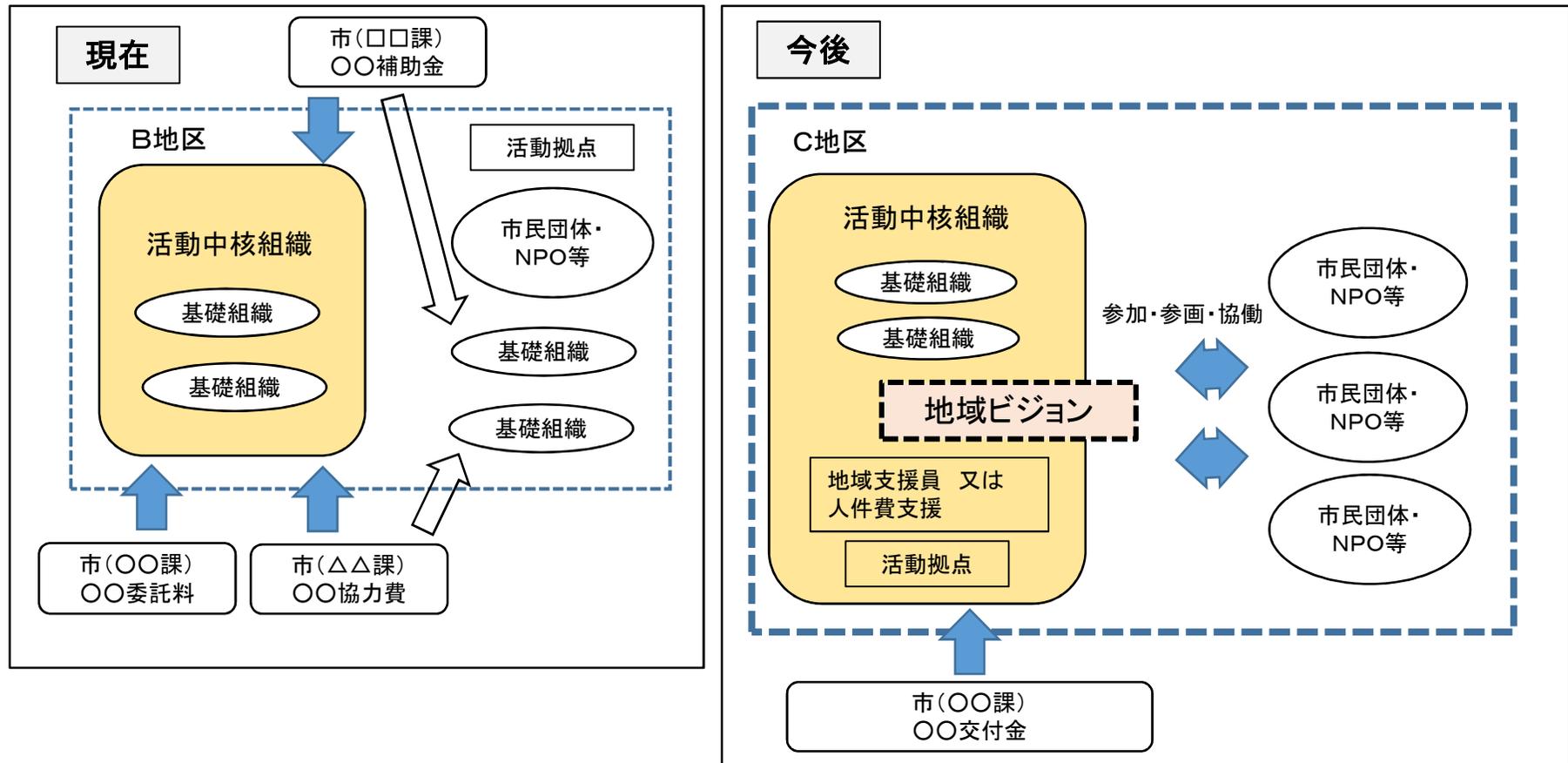
人的・財政・活動拠点に対する支援のイメージ

対象

活動中核組織(自治会・町内会等の連合組織)

内容

- 人的支援 地域支援員の配置等, 地域活動促進のための人的支援
- 財政支援 住民組織の自由裁量を高める新たな補助制度への移行等
- 活動拠点 効率的な活動拠点の配置



中山間地域における「地域計画」「地域ビジョン」の関係

策定主体 中山間地域の活動中核組織(自治会・町内会等の連合組織)

○「地域計画」

活動中核組織が中心になって取り組むことを総合的に示したもの

○「地域ビジョン」

「地域計画」を基本に策定する計画

「地域計画」(※中山間地域の活動中核組織が策定済み(18組織))

○計画策定の目的・役割・計画期間

○地区の概要

位置・面積, 人口・世帯, 人口の将来見通し, 道路・交通, 主要公共公益施設等

○アンケート調査結果の概要

調査の概要, 調査結果

○地区の魅力・資源と問題点・課題

○地区の活性化計画

将来像, 基本方針, 基本計画

○推進体制

「地域ビジョン」

・将来像

・基本計画(具体的な取組)

・実施計画

・推進体制

・拠点施設 等

「地域経営方針」(案)の構成について

1 策定にあたって

方針策定の目的, 方針の位置づけ, 方針策定の方法

2 住民組織の現状とこれまでの検討状況

住民組織加入率の推移, 各種計画等における課題・方向性の整理の状況

3 住民組織に対するアンケート調査

調査概要, 調査結果・分析

4 国における検討の状況

総務省有識者会議・検討会報告書等の整理

5 地域経営のための方針

主要な課題, 住民組織の役割, 「地域経営」の目的・基本目標・取り組みの視点, 今後の取り組み(住民組織に対する支援)

「地域経営方針」(案)の構成について

「地域経営方針」の体系

